



営農類型別統計調査票

(個人経営体用)

「農業簿記 11 (ソリマチ)」を活用した調査票

記入マニュアル

農林水産省

大臣官房統計部
経営・構造統計課

農林水産省

目 次

はじめに

「農業簿記11」での部門設定と帳票出力・・・・・・・・	1～6
調査票の記入	
1：現況（共通項目）・・・・・・・・	7
2：損益計算書・・・・・・・・	8～15
3：貸借対照表・・・・・・・・	16～21
4：事業収入の概要・・・・・・・・	22、23
5：投資と資金調達の状況・・・・・・・・	24、25
6：主要固定資産の状況・・・・・・・・	26、27
7：土地面積・・・・・・・・	26、27
8：生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入・・・	28～31
9：制度受取金、積立金等・・・・・・・・	32～35
10：労働の概要・・・・・・・・	36、37
11：指定品目に係る労働の概要・・・・・・・・	38、39
12：農業生産関連事業収支・・・・・・・・	40～43

＜記入上の注意事項＞

1. 調査項目欄については、右詰で記入してください。
2. 記入に際しては、黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
3. 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度ご確認ください。

※ 数字は枠からはみ出さないよう、楷書でていねいに記入してください。
※ 調査項目の具体的な説明については「調査票の記入の仕方」を参照してください。

はじめに

「農業簿記11」での部門設定と帳票の出力

農業簿記のデータを用いて、営農類型別経営統計（個人経営体用）の調査票を記入する場合、ソフトの印刷機能を用いて「青色申告用の決算書」を印刷し、それを元に調査票に必要な情報を転記します。

一方で、調査担当から「指定品目」の記入も依頼された場合には、事前に「指定品目」の部門を設定しておくことで、調査票への記入が容易になります。

※ 「指定品目」の指定がない場合には、部門の設定は必要ありません。

【指定品目の部門設定】

部門設定は、一番最初の起動時に、案内に沿って進めていくことで、設定されます。後から設定する場合は、以下の手順で行います。

- 1 ダイレクトメニュー画面
- 2 「初期」を選択
- 3 「基本」を選択
- 4 「部門設定」を選択

（詳細は、農業簿記11「導入マニュアル」を参照してください）

【調査票の記入に必要な帳簿】

調査票の記入には、次の帳票が必要です。

- 「青色申告決算書」（農業所得用）または「収支内訳書」（農業所得用）
- 所得税の確定申告書 B
- 部門別集計実績表

指定品目の部門設定

調査担当から「指定品目」の記入を依頼された場合には、指定された品目の部門を事前に設定します。設定手順は以下の通りです。

設定 1：ソリマチ「農業簿記11」の起動画面「ダイレクトメニュー」です。
ここから、横【初期】⇒縦【基本】⇒メニュー【部門設定】と進みます。



設定 2：新規部門設定

「設定 1」でメニュー【部門設定】を開くと、下記の画面が開きます。
そこから「新規」のタブをクリックすると「部門」の入力画面が表示されます。



設定 3：「部門設定入力フォーム」の画面で、「部門番号」と「新規部門名」を入力し「設定」をクリックします。

※ ここではあらかじめ、部門 1 が「稲作部門」に設定されているので、新規作成の部門番号は「2」とします。

設定 4：「新規部門名」の入力が終わったら「設定」ボタンをクリックします。
新たに「1 稲作部門」の下に「2 酪農部門」が追加されました。
これで、新規部門作成は完了です。

No	小部門	インサートキー	配分
1	稲作部門	INASA	
<新規作成>			

No	小部門	インサートキー	配分
1	稲作部門	INASA	
2	酪農部門	RAKUN	
<新規作成>			

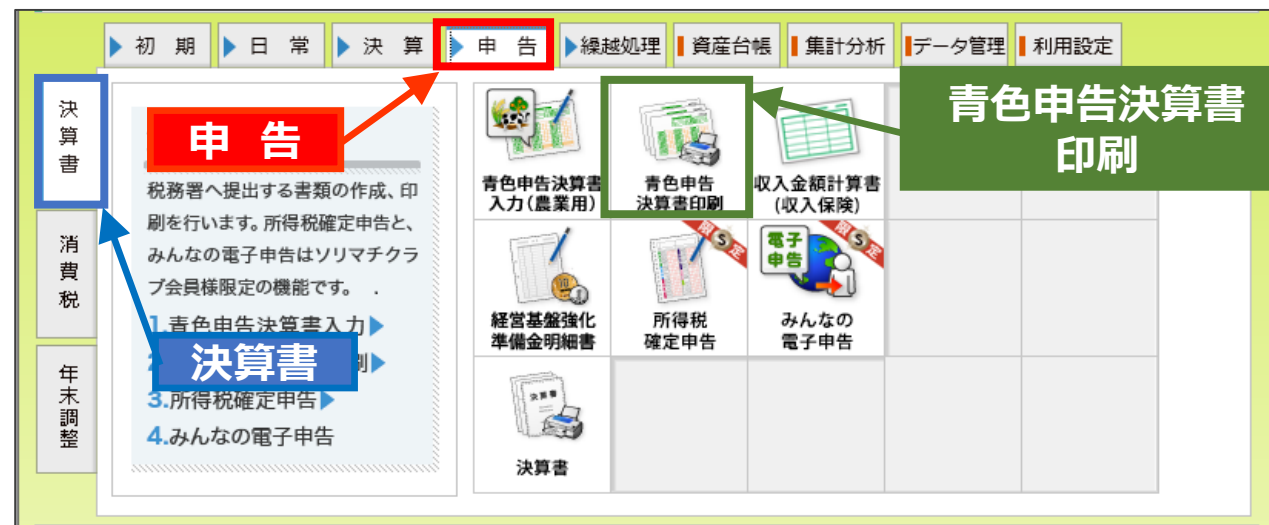
※ ここでは「酪農部門」を設定してみましたが、それぞれ必要な部門を作成してください。

調査票の記入に必要な帳票の出力（印刷）

- 1 青色申告をされている方は、「青色申告決算書（農業所得用）」を、されていない方は、「収支内訳書（農業所得用）」を出力してください。
※ 確定申告書類の印刷は、「みんなの確定申告」をインストールする必要があります。
- 2 所得税の「確定申告書 B」を出力してください。
- 3 指定品目のある方は、「部門別集計実績表」を出力してください。

【青色申告決算書】の出力方法

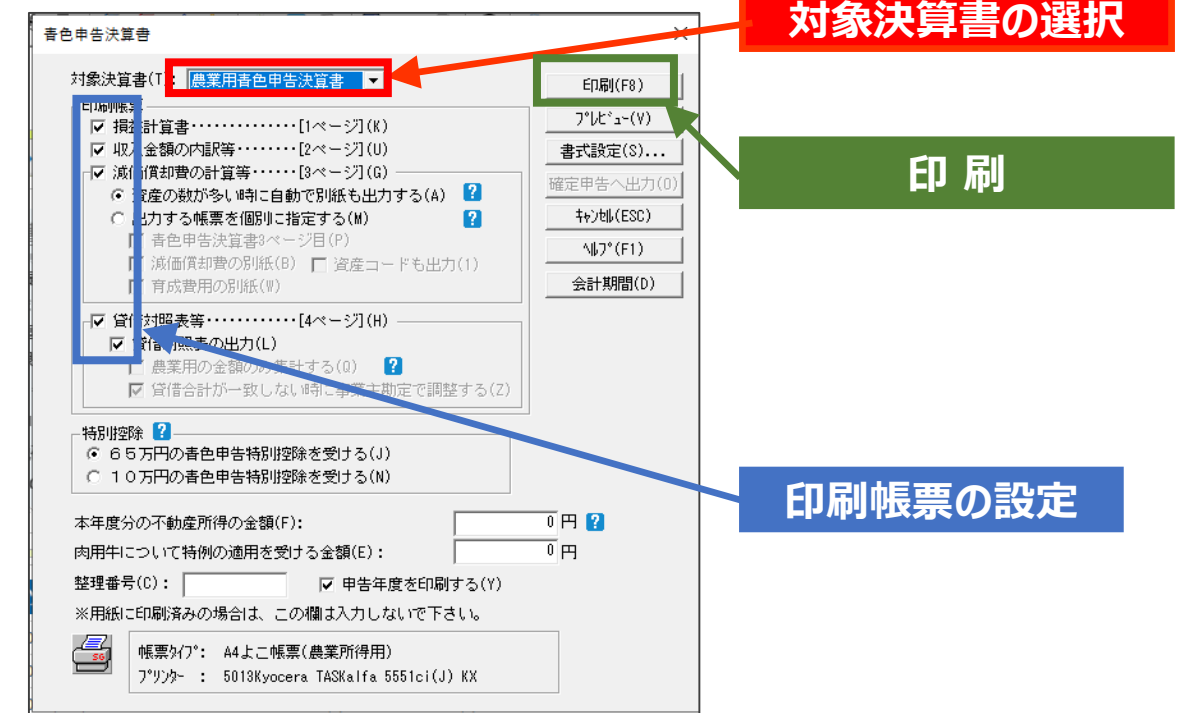
設定 1：ソリマチ「農業簿記11」の起動画面「ダイレクトメニュー」です。
ここから、横【申告】⇒縦【決算書】⇒メニュー【青色申告決算書印刷】と



設定 2：決算書の印刷設定

「設定 1」でメニュー【青色申告決算書印刷】を開くと、右図の画面が開きます。
そこで、対象決算書を選択。所定の項目にチェックを入れて「印刷」をクリック
すると出力されます。

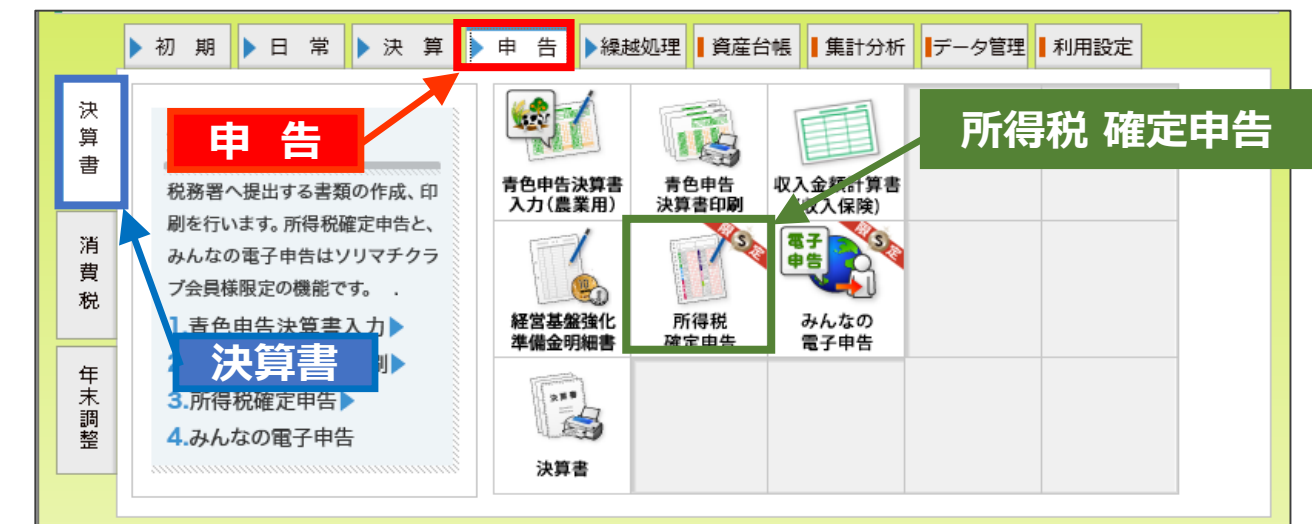
設定 3：「青色申告決算書」の印刷設定画面



設定 4：「対象決算書」及び「印刷帳票」のチェックが終わったら「印刷」ボタンをクリックします。

【確定申告書 B】の出力方法

設定 1：ソリマチ「農業簿記11」の起動画面「ダイレクトメニュー」です。
ここから、横【申告】⇒縦【決算書】⇒メニュー【所得税確定申告】と
進みます。



設定 2：「所得税確定申告書」の印刷設定画面が表示されるので、所定の項目をチェックし、「印刷」ボタンをクリックします。

調査票の項目

【調査票の調査項目】

- 1 調査票は、【1】～【12】の項目に分かれています。
- 2 この中で、印刷した帳票から記入（転記）可能なものは、
【2】損益計算書、【3】貸借対照表 及び 【4】事業収支の概要になります。
- 3 これら以外の項目については、「農業簿記11」から出力した帳票からは、
記入できません。

<参考>

【1】現況（共通項目）：状況について記入願います。

【2】損益計算書：

【3】貸借対照表：

【4】事業収支の概要：

出力した帳票から転記します。

【5】投資と資金調達の状況：土地や農機具の購入金額、事業用に借り入れた
金額を記入します。

【6】主要農業固定資産の状況：固定資産の保有状況を記入します。

【7】土地面積：期末（12月31日）時点の土地の状況を記入します。

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入：

農作物等の生産概況や販売収入などについて記入します。

【9】制度受取金・積立金等：国や地方公共団体などからの交付金または、
積立金を記入します。

【10】労働の概要：労働時間等について記入します。

【11】指定品目に係る労働の概要：指定品目に関する労働時間等について
記入します。

【12】農業生産関連事業収入：農業生産関連事業について記入します。

<調査票への記入にあたって>

記入が必要ない項目や、金額が発生しなかった項目には、「－」
（バー）等を書き込んでおくと、書き漏れを防ぐことができます。

調査票
の記入

調査票 3 ページ

【1】現況（共通項目）

調査票 P3

【1】現況（共通項目）

次の1～3について、「はい」又は「いいえ」に○を記入してください（1年間（決算期
間）の状況）。3で「はい」の場合は、4，5の該当欄に人数を記入してください。

1	青色申告を 行っている	はい	いいえ
2	認定農業者がいる	はい	いいえ
3	農業研修生の 受け入れがある	はい	いいえ

3で「はい」の方は、右の
設問にも記入してください。

	農業研修生	人数（人）
4	外国人技能実習生	
5	日本人研修生	

「概況」共通項目

「農業簿記」では対応しておりません。
営農類型別経営統計調査票「調査票の記入の仕方」を参照しご記入願います。

【2】損益計算書

青色申告決算書（農業所得用）

【2】損益計算書

① 収入金額

収入金額の詳細は、
10～11ページに記載しています。

科 目		説 明	金 額 (円)	うち指定 品目の割合(%)	科 目	説 明	金 額 (円)	うち指定 品目の割合(%)
収入	販売金額	農産物の販売額	9 972 000		経費	作業用衣料費	作業に必要な衣類・靴・帽子等の購入費	3 600 00
	客車消費金額	客車で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額	2 750 00			農業共済掛金	共済掛金、農用車両の保険料・共済掛金	2 800 00
	客車消費金額	客車で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額	2 750 00			減価償却費	農用建物、機械等、農機具、生物等固定資産の減価償却費	7 630 86
	雑収入	作業受託、経営所得安定対策交付金、価格補填金、受取利息金	2 700 00			荷運運賃手数料	販売に要したダンボール、袋、結等の代金、ラミネーター、共済運賃等の料金、運賃、地味料等	8 200 00
	小計	収入合計(①+②+③)	10 293 300			うち 市場手数料	農産物、市場等の販売手数料、集出荷団体の手数料(市場までの輸送運賃、検査料、保管料等)	2 200 00
金	農産物の棚卸高	期末の農産物の販売高	1 450 00	19	雇 人 費	雇用人賃金	雇用人賃金(労務費、労務費)	2 000 00
	期 末	期末の農産物の販売高	1 450 00	19		利 子 引 料	借入金利息	1 300 00
	期 末	期末の農産物の販売高	1 450 00	19		地 代 ・ 賃 料	地代・賃料	-
	期 末	期末の農産物の販売高	1 450 00	19		土 地 賃 料	土地賃料	1 800 00
	期 末	期末の農産物の販売高	1 450 00	19		雑 費	上記以外の費用	5 353 01
額	収入計	収入の合計(①+②+③)	10 293 300		き	うち 交際費	得意先や仕入先等の事業に關係のある者に対する接待、娯楽、慰安等のための費用	2 500 00
	租 税 公 課	農業に係る固定資産税、印紙税、組合・部会費、支払消費税	7 215 00			小 計	上記租税公課～雑費までの経費の合計	4 804 552
	種 苗 費	種子、苗の購入費	8 410 00	10		農産物以外の棚卸高	農産物以外の棚卸高	3 429 00
	養 畜 費	肥育又は育成の畜産物やヒナの代金、種付料、登録料	4 290 00			期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
	肥 料 費	肥料の購入費	5 380 00	15		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552
費	飼 料 費	飼料の購入費	3 750 00		費	期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
	農 具 費	農具の購入費	2 860 00	5		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552
	農 薬 費 ・ 衛 生 費	農薬・消毒薬等の購入費、表面消毒の負担金	3 475 00	7		期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
	諸 材 料 費	生産に要したビニール、縄、おがくず等の購入費	3 870 00	7		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552
	修 繕 費	農薬機械、車両、建物等の修理費	12 500 00	8		期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
費	動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	2 705 515	10		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552
	動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	2 705 515	10		期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
	動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	2 705 515	10		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552
	動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	2 705 515	10		期 末 ⑥	農産物以外の棚卸高	3 060 00
	動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	2 705 515	10		経 費 合 計	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹+㊺+㊻+㊼+㊽+㊾+㊿	4 714 552

※ 飼料費から、配合飼料価格安定制度における補てん金分を除いていますか。

配合飼料価格安定制度における補てん金を、飼料費から減額している場合は「はい」を、収入金額（雑収入）に仕訳している場合は「いいえ」を選んでください。

2 貸倒引当金及び専従者給与について、農林用務申告書の損益計算書の繰入額等欄などから転記してください。

科 目	説 明	金 額 (円)
貸 倒 引 当 金	(繰入額－繰戻額)の金額	1100
専 従 者 給 与	専従者給与(繰入額)の金額	217000

③、④ 経費 1, 2

経費 1 の詳細は、12～13ページ
経費 2 の詳細は、14～15ページに
記載しています。

④ 経費 2

② 貸倒引当金 等

貸倒引当金や専従者給与の詳細は、
10～11ページに記載してあります。

② 貸倒引当金 等

住 所		業種名		事務所所在地	
〒		農園名		氏 名 (名称)	
氏 名		印 電話番号		電話番号	

令和 年 月 日		損 益 計 算 書		(自 1 月 1 日 至 12 月 31 日)			
----------	--	-----------	--	---------------------------	--	--	--

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
販売金額	1	作業用衣料費	18	差 引 金 額	36
家事消費 金額	2	農業共済掛金	19	(7 - 35)	
事業消費 金額		減価償却費	20	貸倒引当金	37
		荷運運賃手数料	21	準備金戻入	38
		雇 人 費	22		
		利子割引料	23		
		地代賃借料	24		
期 初 高	6				
期 末	7				
計 (4 - 5 + 6)					
租税 公課	8				
種 苗 費	9				
資 材 費	10				
肥 料 費	11				
飼 料 費	12				
農 薬 費	13				
農業衛生費	14				
諸材料 費	15				
修 繕 費	16				
動力光熱費	17				

それぞれの項目に転記

収支内訳書（農業所得用）

住 所		業種名		依 頼 規 理 士 等	事務所 所在地	
		農園名			氏 名 (名称)	
フリガナ 氏 名		電 話 番 号			電 話 番 号	

[illegible]

② 貸倒引当金 等

【2】損益計算書 ①（収入金額） ②（貸倒引当金 等）

調査票 P 4

収入金額

科 目	説 明	金 額 (円)	うち指定 品目の割 合(%)
収 入 金 額			
販 売 金 額	農産物の販売額	9 9 7 2 0 0 0	
家 事 消 費 金 額・ 事 業 消 費 金 額	家計で消費した金額、農業以外の事業で消費した金額	2 7 5 0 0 0 0	
雑 収 入	作業受託、経営所得安定対策交付金、価格補填金、受取 共済金	2 7 0 0 0 0	
小 計 ①	販売金額、家事消費・事業消費金額、雑収入の合計	1 0 2 7 4 0 0 0	
農産物の 棚卸高	期 首 ② 農産物の期首棚卸高	1 4 5 0 0 0 0	2.9
	期 末 ③ 農産物の期末棚卸高	1 6 4 3 0 0 0	2.8
収 入 計	収入の合計 (①-②+③)	1 0 2 9 3 3 0 0	

★ 農産物の棚卸高における指定品目の割合について
「指定品目」がある方は、「うち指定品目の割合 (%)」欄に、出力した
「部門別実績表」から割合を記入してください。

貸倒し引当金 等

2 貸倒引当金及び専従者給与について、農業用税務申告書の損益計算書の繰入額等欄
などから転記してください。

科 目	説 明	金 額 (円)
貸 倒 引 当 金	(繰入額-繰戻額) の金額	1 1 0 0 0 0
専 従 者 給 与	専従者給与 (繰入額) の金額	2 1 7 0 0 0 0

収支内訳書から転記する場合

調査票「貸倒引当金」欄には、収支内訳書⇒経費⇒「貸倒金 ⑪」の金額を
「専従者給与」欄には、収支内訳書⇒経費⇒「専従者控除 ⑯」の金額を転記してください。

青色申告決算書（農業所得用） 収入金額

調査票「収入金額」については、「農業簿記11」の青色申告決算書（損益計算書）及び
収支内訳書と同じ書式になっていますので、そのまま転記してください。

科 目	金 額 (円)	科
販売金額	9,972,000	作業用衣料費
家事消費 事業消費 金額	275,000	農業共済掛金
雑 収 入	27,000	減価償却費
小 計 (1 + 2 + 3)	10,274,000	荷造運賃手数料
農産物の 棚卸高	期 首 145,000	雇 人 費
	期 末 164,300	利子割引料
計 (4 - 5 + 6)	10,293,300	地代賃借料
		土地改良費
租税 公課		

青色申告決算書（農業所得用） 貸倒引当金及び専従者給与

調査票「貸倒引当金 等」については、「農業簿記11」の青色申告決算書（損益計算書）及び
収支内訳書から、下表のように転記してください。

金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
	差 引 金 額 (7 - 35)	36
	貸倒引当金	37 A 55,000
	準備金戻入	38
		39
	計	40 55,000
	専従者給与	41 2,170,000
	貸倒引当金	42 B 66,000
	準備金繰入	43
		44
	計	45 2,236,000
	青色申告特別控除前の 所得金額	46

※ B - A の値を記入

【2】損益計算書 ③（経費 1）

調査票 P4

経費 1

科 目	説 明	金 額（円）	うち指定 品目の割 合(%)
租 税 公 課	農業に係る固定資産税、印紙税、組合・部会費、支払消費税	72,150	
種 苗 費	種子、苗の購入費	84,000	10
素 畜 費	肥育又は育成の素畜やヒナの代金、種付料、登録料	429,000	
肥 料 費	肥料の購入費	538,000	15
飼 料 費	飼料の購入費	375,000	
農 具 費	取得価額が10万円未満の農業機械、農具等	286,000	10
農薬費・衛生費	農薬・家畜薬品等の購入費、共同防除の負担金	347,500	10
諸 材 料 費	生産に要したビニール、縄、おがくず等の購入費	387,000	10
修 繕 費	農業機械、車両、建物等の修理費	125,000	10
動力光熱費	水道料、電気料、燃油代金	270,515	10

経費（内訳項目）の指定品目の割合（A部分）の記入について

指定品目の割合欄（A部分）は、「部門別集計実績表」から転記します。

自 平成31年 1月 1日 至 平成31年12月31日		部門別実績集計表 （損益計算書）					A % : 売上対比 % B % : 科目合計対比 % 平成31年 8月 5日		
勘定科目	稲作部門	A % B %		野菜（指定品目）	A % B %		共通部門	A % B %	
《経常損益の部》									
〔経常損益の部〕									
【売上高】									
売 上 高	39,566,650	100	100	0	0	0	0	0	0
作業受託収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家事消費高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業消費高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期首農産物棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期末農産物棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上高 計	39,566,650	100	100	0	0	0	0	0	0
【生産原価】									
期首農産物以外棚卸高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
種 苗 費	542,692	1	100	0	0	0	0	0	0
肥 料 費	2,360,426	6	100	0	0	0	30,000	0	1
農 薬 費	467,029	1	100	0	0	0	0	0	0
動力光熱費	0	0	0	0	0	0	1,008,259	0	100
諸材料費	583,974	1	100	0	0	0	0	0	0
農 具 費	0	0	0	0	0	0	2,004,000	0	100
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	170,000	0	100

この部分を転記します

経費 1 青色申告決算書（農業所得用）

調査票「経費」については、「農業簿記11」の青色申告決算書（損益計算書）及び
収支内訳書と同じ書式になっていますので、そのまま転記してください。

(4 - 5 + 6)		7		
租 税 公 課	8	72,150		
種 苗 費	9	84,000		
素 畜 費	10	429,000		
肥 料 費	11	538,000		
飼 料 費	12	375,000		
農 具 費	13	286,000		
農薬衛生費	14	347,500		
諸材料費	15	387,000		
修 繕 費	16	125,000		
動力光熱費	17	270,515		

経費 1 収支内訳書（農業所得用）

利子割引料	12	
租 税 公 課	イ	72,150
種 苗 費	ロ	84,000
素 畜 費	ハ	429,000
肥 料 費	ニ	538,000
飼 料 費	ホ	375,000
農 具 費	ヘ	286,000
農薬衛生費	ト	347,500
諸材料費	チ	387,000
修 繕 費	リ	125,000
動力光熱費	ヌ	270,515

「農業簿記11」の青色申告決算書（損益計算書）
と同じく転記できますが、収支内訳書の場合は
「修繕費」と「動力光熱費」が別の列になって
いますので、記入の際には転記元を間違えない
よう注意願います。

収支内訳書（農業所得用）左表の①～③が
該当箇所になります。

【2】損益計算書 ④（経費 2）

調査票 P5

指定品目名		露地キャベツ	
科 目	説 明	金 額 (円)	うち指定品目の割合 (%)
経費	作業用衣料費	36,000	0
	農業共済掛金	28,000	0
	減価償却費	763,086	0
	荷造運賃手数料	82,000	5
	うち 市場手数料	2,200	0
	雇 人 費	290,000	20
	利 子 割 引 料	138,000	0
	地 代 ・ 賃 借 料	-	-
	土 地 改 良 費	18,000	0
	雑 費	535,301	
	うち 交際費	2,500	0
	小 計 ④	4,804,552	
	農産物以外の期首棚卸高	342,900	
	農産物以外の期末棚卸高	306,000	
	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ⑦	100,000	
	経 費 合 計 ④+⑤-⑥-⑦	4,741,452	0

「経費の指定品目の割合の考え方」を参照

荷造運賃手数料、雑費の記入について

1. 「荷造運賃手数料」について

- ア・「農業簿記11」上で任意勘定科目記入欄に「市場手数料」が出力されるよう設定している方は、その金額を「うち、市場手数料」にそのまま記入してください。また、「荷造運賃手数料」欄に任意勘定科目記入欄の「市場手数料」を加算して記入してください。
- イ・「農業簿記11」上で「荷造運賃手数料」欄に「市場手数料」が出力されるよう設定している方は、その金額を「荷造運賃手数料」にそのまま記入してください。また、「うち、市場手数料」欄に、荷造運賃手数料に含まれている市場手数料分を記入してください。

2. 「雑費」について

- ア・「農業簿記11」上で任意勘定科目記入欄に「交際費」が出力されるよう設定している方は、その金額を「うち、交際費」にそのまま記入してください。また、「雑費」欄に任意勘定科目記入欄の「交際費」を加算して記入してください。
- イ・「農業簿記11」上で「雑費」欄に「交際費」を含めるよう設定している方は、「雑費」欄ににそのまま記入してください。また、「うち、交際費」欄に、「雑費」に含まれている交際費分を記入してください。

経費 2 青色申告決算書（農業所得用）

科 目	金 額 (円)
作業用衣料費	36,000
農業共済掛金	28,000
減価償却費	763,086
荷造運賃手数料	82,000
雇 人 費	290,000
利子割引料	138,000
地代賃借料	-
土地改良費	18,000
（任意勘定科目記入欄） 出力帳票のこの欄に整理している項目がある場合には、調査票に転記する際に「雑費」に加算してください。	
雑 費	535,301
小 計	4,804,552
農産物以外の期首棚卸高	342,900
農産物以外の期末棚卸高	306,000
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	100,000
計 (31+32-33-34)	4,741,452

経費については、「青色申告決算書」の損益計算書（右表）と同じ書式となっていますので、そのまま転記してください。

ただし「荷造運賃手数料」及び「雑費」の記入については、14ページの「荷造運賃手数料、雑費の記入について」をご覧ください。

経費 2 収支内訳書（農業所得用）

青色申告決算書（農業所得用）と同じく転記できますが、収支内訳書の場合は転記項目が、右表のように点在します。記入の際には転記元を間違えないよう注意願います。

収支内訳書（農業所得用）の

⑧～⑩、⑫、⑭、⑯～㉑、㉓～㉕が転記該当箇所になります。

科 目	金 額 (円)
修 繕 費	リ
動力光熱費	ヌ
作業用衣料費	ル 36,000
農業共済掛金	28,000
荷造運賃手数料	ワ 82,000
土地改良費	カ 18,000
雑 費	ツ 535,301
農産物以外の期首棚卸高	ネ 342,900
農産物以外の期末棚卸高	ナ 306,000
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	ラ 100,000
小 計 (イ～ネまでの計+ネウ)	13 4,804,552
経 費 計 (8～12までの計+13)	14 4,741,452
専従者控除前の所得金額 (7-14)	15
所 得 金 額 (15-16)	16
17のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	17

※ 収支内訳書の場合は「小作料・賃借料」欄を、調査票の「地代・賃借料」欄に転記してください。

【3】貸借対照表①（作成している場合）

調査票 P6

1 貸借対照表を作成している場合

資産と負債の状況について、貸借対照表から期末（12月31日）時点の金額を転記してください。記載の勘定科目以外の科目を設けている場合は、その科目及び金額を任意勘定科目欄に転記してください。

(1) 資産

(2) 負債・資本

科 目	説 明	期末(12月31日) (円)				
		億	万	千	百	十
現 金	農業経営の現金		1	8	6	6
普通預金	農業経営の預金		3	1	5	0
定期預金	農業経営の定期預金		1	3	0	5
その他の預金	積立金等					
売 掛 金	農畜産物販売金額の未収金		1	2	0	0
未 収 金	農畜産物販売金額以外の未収金					
有価証券	農業経営所有の有価証券					
農産物等	農畜産物棚卸高(事業・家事消費用を含む)		1	6	4	3
未 収 穫 農産物等	立毛作物の棚卸高		1	6	1	0
未成熟の果樹・畜産中の牛馬等	果樹の育成費用、乳牛・肉用繁殖中の牛馬等の育成費用		3	3	5	0
肥料その他の貯蔵品	貯蔵品(肥・飼料、農業、燃料、諸材料等)の棚卸高		1	4	5	0
前 払 金	費用、資産購入等の代金の前払金					
貸 付 金	農業経営の貸付金					
建 物 ・ 構築物	農業経営用建物・構築物の未償却残高		1	6	5	1
農 機 具 等	農業用機械等の未償却残高		5	3	2	1
果 樹 ・ 牛 馬 等	果樹と牛馬の未償却残高		3	2	5	8
土 地	農業経営用の農地等の固定資産評価額		7	5	0	0
土地改良事業受益者負担金	土地改良事業による受益者負担金の額					
	(任意勘定科目欄)					
事業主貸	農業所得の収入金額・負債とならない収入		2	5	2	3
合 計			1	6	3	4

科 目	説 明	期末(12月31日) (円)				
		億	万	千	百	十
買 掛 金	原材料等の購入代金の未払金		5	3	0	0
借 入 金	経営のために銀行やJAなどから借り入れた金額		1	1	9	0
うち長期借入金	借入金のうち返済期限が1年を超える借入金		1	0	0	0
未 払 金	買掛金以外の未払金					
前 受 金	生産物の販売を前提にした予約金等					
預 り 金	専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務			6	0	0
	(任意勘定科目欄)					
貸倒引当金	売掛金回収不能に備えた積立金		6	6	0	0
	(任意勘定科目欄)					
事業主借	農業所得の必要経費・資産とならない支出		3	0	7	5
元 入 金			1	1	3	5
青色申告特別控除前の所得金額			3	3	7	0
合 計			1	6	3	4

※ 税務申告に際し、貸借対照表を作成している場合はこのページ（6ページ）の表を、作成していない場合は右ページ（7ページ）の表を使用し、各勘定科目の金額を転記してください。

貸借対照表

貸借対照表の作成を想定してソフトを使用されている方は、出力した帳票からそのまま転記することができますので、任意勘定科目欄を含めて転記してください。

なお、借入金のうち長期借入金については、「青色申告決算書」の貸借対照表に記載がありませんので、**返済期限が1年を超えるもの**を記入してください。

＜長期借入金とは＞

農業経営のための金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金の合計額を記入してください。

「農業経営基盤強化資金（スーパーL）」「経営体育成強化資金」「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

J. 貸倒引当金繰入額の計算		(現金主義によっている人は、記入しないでください。)	
令和二年分以降用		金	額
	個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の(15)欄の金額を書いてください。)	(f)	
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	(g)	
	本年分繰入限度額 (ロ × 5.5 %)	(h)	
	本年分繰入額	(ニ)	
	本年分の貸倒引当金繰入額 (イ+ニ)	(ホ)	

K. 青色申告特別控除額の計算		(この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)	
令和二年分以降用		金	額
	本年分の不動産所得の金額 (青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	(ハ)	(赤字のときは0) 円
	青色申告特別控除前の事業所得の金額 (1ヘの「損益計算書」の(46)欄の金額を書いてください。)	(I)	(赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と(ハ)のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	(F)	
	青色申告特別控除額 (65万円-(F))と(I)のいずれか少ない方の金額	(f)	
上記以外の場合	10万円と(ハ)のいずれか少ない方の金額 (不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	(F)	
	青色申告特別控除額 (10万円-(F))と(I)のいずれか少ない方の金額	(f)	

L. 本年中における特殊事情

(注) 「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

⑥5万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人も分かる箇所はできるだけ記入してください。

※ 貸借対照表を作成していない場合は、
18～21ページをご覧ください。

【3】貸借対照表 ②（作成していない場合1）

調査票 P7

2 貸借対照表を作成していない場合（貸借対照表相当の勘定科目の把握）

（1）資産に該当する勘定科目（※ ①、②、③、④～⑦は、必須項目です）

科 目		説 明	期末(12月31日) (円)
流動資産	① 現金	農業経営の現金を記入してください。	186600
	② 預貯金等	本欄（預貯金等の合計）②が記入できる場合は、②-1～②-6の記入の必要はありません。	162000
	普通預金 ②-1	農業経営の普通預金	315000
	定期預金 ②-2	農業経営の定期預金	1305000
	その他の預金 ②-3	積立金等	
	有価証券 ②-4	農業経営所有の有価証券	
	前払金 ②-5	費用、資産購入等の代金の前払金	
	貸付金 ②-6	農業経営の貸付金	
	③ 売掛未収入金	本欄（売掛未収入金の合計）③が記入できる場合は、③-1、③-2の記入の必要はありません。	120000
	売掛金 ③-1	農畜産物販売金額の未収金	1200000
固定資産	未収金 ③-2	農畜産物販売金額以外の未収金	
	④ 建物・構築物	農業経営用建物・構築物等の未償却残高	1651210
	⑤ 農機具等	農業用機械等の未償却残高	532100
	⑥ 果樹・牛馬等	果樹と牛馬の未償却残高	325858
	⑦ 土地（⑦-2以外） ⑦-1	農業経営用の農地等の固定資産評価額（土地改良事業受益者負担を含む。）	7500000
資産合計	貸付地 ⑦-2	貸付地の固定資産評価額	
			13015768

現金

農業経営のための現金及び通貨代用証券の金額を記入してください。
例）小口現金、手元にある当座小切手、送金小切手、預金小切手、郵便為替証券など

預貯金等

農業経営のための「普通預金」「定期預金」「その他の預金」「有価証券」「前払金」「貸付金」の合計額を記入してください。
・その他の預金・・・「通知預金」「納税準備預金」「出資予約預金」「貯蓄預金」「別段預金」「金銭信託」等
・有 価 証 券・・・「株式」「社公債」「投資信託」「貸付信託」等の売買目的及び一年以内に満期の到来するもの。
※ 市場性のないもの、長期保有目的のものとは含みません。

売掛未収入金

「売掛金」は、農産物を販売したものの、代金を受領していないもの、「未収金」は、農産物以外を販売したものの、代金を受領していないものであり、「売掛金」と「未収入金」を合算して記入ください。

固定資産の必須調査項目が合算されている場合

固定資産の④「建物・構築物」、⑤「農機具」及び⑥「果樹・牛馬等」について、④、⑤、⑥が合算されている場合は、収支内訳書のうち「減価償却の計算」（明細書）から、建物、機械装置、備品、車両運搬具などの資産ごとの「未償却残高」を用いて、種類ごとの金額を計算して記入してください。
※ 明細がない場合は、固定資産台帳を参考にしてください。

○ 減価償却の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 (成金) 年月	(イ) 取得価額 (償却保証額)	(ロ) 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	(ハ) 償却率 又は 改定償却率	(ニ) 本年 中の償却 期間	(ホ) 本年 普通 (ロ×	(フ) 本年分の必要 経費算入額 (ト×デ)	(セ) 未償却残高 (期末残高)	備 考
作業場		年 月	() 円	円		年		月				
農機具等車庫			()					12				
ビニールハウス (構築物以外：畜舎等)			()			10		12				
			()					12				
			()					12				
トラクター			()			7		12				
田 植 機			()			7		12				
コンバイン			()			7		12				
乾 燥 機			()			7		12				
稲 刈 機			()			7		12				
耕 う ん 機			()			7		12				
軽トラック			()			4	0.250	12				
トラック			()			5	0.200	12				
一括償却資産			()			-	1/3	12				

※ 金額そのものが不明な場合は、それぞれの減価償却費を転記してください。

必須項目、枝番等について

資産に該当する勘定科目は、①、②、③、④～⑦の黄色の箇所について必ず記入してください。
なお、流動資産の「② 預貯金等」「③ 売掛未収入金」を記入するにあたっては、枝番を記入することが便利な場合は、使用してください。

※ 必須項目において、記入できない項目があった場合は、農林水産省職員、または専門調査員にその旨をお伝えください。

【3】貸借対照表 ③（作成していない場合2）

調査票 P7

（2）負債に該当する勘定科目（※ ⑧～⑩、⑭は、必須調査項目です）

科 目		説 明	期 末 (12月31日) (円)						
負 債	⑧ 流 動 負 債		億	千	百	十	千	百	十
	⑨ 買 掛 金	原材料等の購入代金の未払金		2	4	3	0	0	0
	⑩ 短 期 借 入 金	経営のために銀行やＪＡなどからの借入金のうち返済期限が1年以内に到来する借入金		5	3	0	0	0	0
	⑪ 未 払 金	買掛金以外の未払金		1	9	0	0	0	0
	⑫ 前 受 金	生産物の販売を前提にした予約金等							
	⑬ 預 り 金	専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務							
負 債	⑭ 長 期 借 入 金	経営のために銀行やＪＡなどからの借入金のうち返済期限が1年を超える借入金		1	0	0	0	0	0
	負 債 合 計			1	2	4	3	0	0

負債に該当する勘定科目 収支内訳書（農業所得用）

⑧ 「流動負債」は、農業経営のために、1年以内に支払いや返済する必要のある負債の合計額を記入してください。（⑨～⑬が内訳となります。）

⑨ 「買掛金」は、原材料（肥料や飼料などの生産資材）等の購入代金の未払金を記入してください。

⑩ 「短期借入金」は、農業経営のために金融機関等からの借入金のうち返済期限が1年以内（期末における金融機関貸越し、家族借入れも含みます）の借入金を記入してください。

⑪ 「未払金」は、⑨以外の未払金

⑬ 「預り金」は、専従者給与の源泉所得税の預り金等の債務です。

※ ⑪～⑬あ、記入する必要はありませんが、⑧の流動資産を記入する際に記入したほうが便利な方は記入してください。

⑭ 「長期借入金」は、農業経営のための金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金の合計額を記入してください。
「農業経営基盤強化資金（スーパーL）」「経営体育成強化資金」
「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」
「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

【4】事業収支の概要

調査票 P8

1 事業収支について

科 目		説 明	金 額 (円)
収 入 金 額	事 業 等 ①	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	1 7 6 1 0 0 0
	農 業 ②	農業収入	1 0 2 9 3 3 0 0
	不 動 産 ③	不動産収入	
	収 入 金 額 計 ④	①+②+③	1 2 0 5 4 3 0 0
所 得 金 額	事 業 等 ⑤	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額	4 4 4 0 0 0
	農 業 ⑥	農業収入から、農業に投じた費用を差し引いた金額	2 7 2 0 8 4 8
	不 動 産 ⑦	不動産収入から不動産に投じた費用を差し引いた金額	
	所 得 金 額 計 ⑧	⑤+⑥+⑦	3 1 6 4 8 4 8
経 費 ⑨		④-⑧	8 8 8 9 4 5 2

2 山林の所得がある場合

科 目	説 明	金 額 (円)
収 入 金 額 (山 林)	山林を売却、譲渡、伐採した際に生じた収入	2 7 4 0 0 0 0 0
所 得 金 額 (山 林)	山林収入から伐採などに掛かった費用を差し引いた金額	1 0 0 3 2 5 0 0

事業収支 確定申告書 B

事業収支の収入金額は、所得税の「確定申告書 B」第一表の、収入金額等の事業、不動産（右表の①）から転記してください。

また、所得金額は所得金額の事業、不動産（右表の②）から転記してください。

収 入 金 額 等	事 業 等 ①	1 7 6 1 0 0 0
	農 業 ②	1 0 2 9 3 3 0 0
	不 動 産 ③	
	利 子 ④	
所 得 金 額	配 当 ⑤	
	給 与 ⑥	
	公 的 年 金 等 ⑦	
	そ の 他 ⑧	
短 期 利 得	複 合 課 税 ⑨	
	短 期 ⑩	
	長 期 ⑪	
	一 時 ⑫	
事 業 所 得	事 業 等 ⑬	4 4 4 0 0 0
	農 業 ⑭	2 7 2 0 8 4 8
	不 動 産 ⑮	
	利 子 ⑯	
配 当 金 額	配 当 ⑰	
	給 与 ⑱	
	公 的 年 金 等 ⑲	
	そ の 他 ⑳	
複 合 課 税	複 合 課 税 ・ 一 時 ㉑	
	㉑ + (㉒ + ㉓) × 1/2	
	計 ㉒	
	計 ㉓	

山林の所得 申告書（分離課税用）

山林の所得がある場合は、申告書（分離課税用）第三表の、収入金額の山林（右表の③）から転記してください。

また、所得金額（山林）は、所得金額の山林（右表の④）から転記してください。

収 入 金 額	短 期 譲 渡 一 般 分 ㉔	
	短 期 譲 渡 軽 減 分 ㉕	
	長 期 譲 渡 一 般 分 ㉖	
	長 期 譲 渡 特 定 分 ㉗	
課 税	短 期 譲 渡 軽 課 分 ㉘	
	一 般 株 式 等 の 譲 渡 ㉙	
	上 場 株 式 等 の 譲 渡 ㉚	
	上 場 株 式 等 の 配 当 等 ㉛	
山 林	先 物 取 引 ㉜	
	山 林 ㉝	2 7 4 0 0 0 0 0
	退 職 ㉞	
	計 ㉟	
所 得 金 額	短 期 譲 渡 一 般 分 ㊱	
	短 期 譲 渡 軽 減 分 ㊲	
	長 期 譲 渡 一 般 分 ㊳	
	長 期 譲 渡 特 定 分 ㊴	
課 税	短 期 譲 渡 軽 課 分 ㊵	
	一 般 株 式 等 の 譲 渡 ㊶	
	上 場 株 式 等 の 譲 渡 ㊷	
	上 場 株 式 等 の 配 当 等 ㊸	
山 林	先 物 取 引 ㊹	
	山 林 ㊺	1 0 0 3 2 5 0 0
	退 職 ㊻	
	計 ㊼	

【5】投資と資金調達の状況

調査票 P8

1 経営する事業への投資の状況

科 目		説 明	金 額 (円)							農業割合 (%)
投 資	土 地	土地の購入金額	億	1	0	0	0	0	0	100
	建 物 ・ 構 築 物	建物・構築物の購入金額		3	3	0	0	0	0	70
	自 動 車 ・ 農 機 具	自動車・農機具の購入金額		1	0	0	0	0	0	80
	植 物 ・ 牛 馬	植物・牛馬の購入金額（資産形成のものに限る。）		5	0	0	0	0	0	00

2 事業経営のために1年間（決算期間）に借り入れた金額

科 目		説 明	金 額 (円)							農業割合 (%)
短 期 借 入 金		返済期限が1年以内の借入金	億	1	9	0	0	0	0	100
長 期 借 入 金		返済期限が1年を超える借入金		1	0	0	0	0	0	83

投資における販売に供するための動物等の扱い

肥育用として購入した牛馬は、肥育・育成してそれ自体を販売する目的で飼育することから資産とならないため、「植物・牛馬」に含みません。

投資（固定資産の購入）

この項目は、1年間（決算期間）の事業とそのうち農業への投資を把握する項目です。家計のみに使用するものの、購入については含みません。

それぞれの項目について事業に投資した金額、またそのうち農業については、土地の農地割合、建物等の使用割合、農機具等の稼働割合など、項目ごとに適切な割合で記入してください。

資金調達（借入金）

この項目は、1年間（決算期間）の事業とそのうち農業への資金調達を把握する項目です。家計のみに使用する借り入れについては含みません。

事業用に借り入れた金額、またそのうち農業に使用した分については、農業用融資の金額を、事業全体から割り出し、その割合を記入してください。

<長・短期借入金とは>

「短期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内の借入金を言います。
(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)

「長期借入金」とは・・・農業経営のために金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超える借入金を言います。
(期末における金融機関貸越、家族借入も含みます)
「農業経営基盤強化資金（スーパーL）」「経営体育成強化資金」
「担い手育成農地集積資金」「農業改良資金」「農業経営負担軽減支援金」
「農業近代化資金」等の制度資金のほか、農協や銀行からの長期融資が該当します。

【6】 主要農用固定資産の状況

調査票 P9

1 建物・構築物の状況

区 分	面積 (㎡)
納 屋 ・ 倉 庫	450
ガ ラ ス 室	20
ハ ウ ス (ガ ラ ス 室 以 外)	147
畜 舎 ・ 鶏 舎	146

※ 乗用車：3、5、7ナンバー
トラック（貨物車）：1、4、6ナンバー
（ダンプカーはここに分類します）

2 自動車・農機具の保有状況

区 分	説 明	台数 (台)
乗 用 車	軽自動車を含む。	2
ト ラ ッ ク	軽トラックを含む。	2
乗 用 型 ト ラ ク タ ー	歩行型トラクターを除く。	1
うち 50 馬 力 以 上		1
ブ ラ ウ 、 代 か き 機 等	耕うん整地用機具	1
坂 根 機 、 心 土 破 砕 機 等	耕土造成改良用機具	1
田 植 機 、 中 耕 除 草 機 等	栽培管理用機具	1
散 粉 機 、 噴 霧 機 等	防除用機具	2
コ ン バ イ ン 、 脱 穀 機 等	穀類収穫調整用機具	1
モ ー ア 、 ヘ ー ベ ー ラ ー 等	飼料作物収穫調整用機具	2
洗 淨 機 、 掘 取 機 等	果樹、野菜又は花き収穫調整用機具	2
い 草刈 取 機 、 粒 選 機 等	その他の農作物収穫調整用機具	-
選 別 機 、 荒 茶 ・ 仕 上 茶 製 造 機 等	農産物処理加工用機具	-
給 餌 機 、 搾 乳 機 等	家畜飼養管理用機具	-

主要農業固定資産の状況

- 「1 建物・建築物の状況」については、面積を記入してください。
面積は延べ面積とし、建築面積（建坪面積であって軒下の面積は含めない）に2階以上の床面積を加えたものとします。
- 「2 自動車・農機具の保有状況」は台数を記入してください。
トラクターを3戸で共同所有している場合は、戸数で割って「0.3台」としてください。
※ 固定資産が多数ある場合は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」ページなどを参考にして記入してください。

減価償却費の計算（青色申告決算書）

減価償却資産 の 名 称 等 (繰上償却を含む)	面積 又は 数量	取得 (成熟) 年月	(イ) 取得価額 (償却保証額)	(ロ) 償却の基礎 になる金額	償却 方法	(ハ) 未償却残高 (期末残高)	摘 要
納屋	1	H17・9	(130,000)	117,000	旧定額	66 0	除却
車庫(4戸で共同 所有)	1	S55・8	(130,000)	117,000	旧定額	0 13,000	
倉庫	1	H27・2	(300,000)	300,000	定額	00 181,075	
納屋(新築)	1	R 2・3	(300,000)	300,000	定額	00 275,000	
軽トラ	1	H26・4	(85,000)	85,000	定額	74 0	売却
普通乗用車	1	H25・1	(1,500,000)	1,500,000	定額	25 0	新品 売却
貨物トラック(4 戸で共同所有)	1	R 1・12	(3,800,000)	3,800,000	定額	80 3,112,516	新車
トラクター	1	H12・3	(5,100,000)	4,590,000	旧定額	0 510,000	中古
トラクター(リース)	1	H29・11	(5,840,000)	5,840,000	定額	00 2,141,333	
普通型コンバイン (4戸で共同所)	1	H17・5	(700,000)	630,000	旧定額	0 70,000	新品
自脱型コンバイン	1	R 1・11	(8,300,000)	8,300,000	定額	00 6,363,333	新品
計						45 12,666,257	

土地面積

土地面積には、不作付地や借入している土地を含む面積（耕作放棄地は除く）を記入してください。
なお、所有している土地や、借入地・貸付地が多数ある場合は、農業委員会に登録した「農地基本台帳」の記載内容を参考に、土地面積の状況を記入してください。
※ 貸付地は、経営面積には含めず「貸付地（耕地）」に記入してください。

＜耕作放棄地とは＞

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地を言います。

【7】 土地面積

区 分	説 明	経営面積	うち借入地面積
田	田全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	2 1 1	7 7
畑（普通畑）	畑（樹園地、牧草地を除く）全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	5 4 7	1 6 2
樹 園 地	樹園地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	4 3	1 2
牧 草 地	牧草地全体の面積と、このうち他から借り入れている面積	2	1
採 草 放 牧 地	採草放牧地の面積	-	-
区 分	説 明	面積	
貸 付 地（耕地）	他の経営体に貸し付けた耕地の面積（所有地のみ）	1 9 2	

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ①

調査票 P10、11

1 農作物

	品目	説明	作付延べ面積 (a)		生産量 (kg)	販売数量 (kg)	販売金額 (円)
			田	畑			
1 稲	食用米	主食用米	133	0	6910	6631	480000
	加工用米	加工用米及び米粉用米	10	0	0	0	10000
	飼料用米	飼料用米として販売したもの	10	0	6000	0	100000
	WC S用米	WC S用米	3	0	0	0	50000
2 麦	小麦	小麦	6	108	5025	5000	219000
	大麦	大麦	0	2	76	70	77000
	六条大麦	六条大麦	0	1	34	30	34000
	はだか麦	はだか麦	0	0	1	1	10000
3 雑穀	粟	粟	9	28	272	271	76000
	その他の雑穀	その他の雑穀	0	0	0	0	10000
4 豆	大豆	大豆	2	23	469	460	68000
	小豆	小豆	0	32	450	440	153000
5 いも類	かぼちゃ	かぼちゃ	1	32	8762	8553	890000
	さつまいも	さつまいも	1	80	27251	26968	1010000
6 工業農作物	てんさい糖	てんさい糖	0	89	48541	48541	532000
	その他の工業農作物	その他の工業農作物	0	42	17950	17910	386000
7 その他	飼料用米	飼料用米	1	19	0	0	964000
	その他	その他	0	0	0	0	0
8 茶	茶	茶	38	38	1027	878	960000
	果樹	果樹	73	68	0	0	420000
10 野菜	露地	露地で生産した野菜	102	a	4605000	0	0
	施設	施設で生産した野菜	1326	m	3956000	0	0
11 花き	露地	露地で生産した花き	21	a	1753000	0	0
	施設	施設で生産した花き	76	m	402000	0	0

○ 農作物のうち、指定品目（果樹、路地・施設 野菜、施設花き）

指定品目名	露地キャベツ	
① 作付延べ（結果樹）面積	36 a	③ 販売金額（円）
② 生産量	19049 kg	億 1454000

作付面積、収穫量、販売金額

農作物の生産概況や販売金額等については、青色申告決算書（農業所得用）の「収入金額の内訳」や、収支内訳書（白色申告）の「収入金額の明細」を参考に記入してください。

上記に詳細に記入していない場合、作付面積（田畑別・用途別）は、「水稻生産実施計画書 兼 営農計画書」等を参考に記入してください。

なお、需給調整米（加工用米や新規需要米など）や、麦類、大豆など「経営所得安定対策」において面積当たりの制度補助金を受けている作物がある場合も、支払われる際の「交付決定通知書」に面積が記載されていますので、記入の参考としてください。

食用米とは

食用に供する水稻のことをいい、種子も含めた主食用米（政府備蓄米、新規需要米のうち酒造用米、輸出用米を含む）、加工用米、米粉用米が該当します。

※ 食用以外の飼料用米、WC S用米、バイオエタノール用等は含みません。

なお、くず米については、主食用米の販売金額に含めてください。

※ ただし、生産量及び販売数量には含めないでください。

数量の換算が必要な農産物について（米、麦類、茶）

米、麦類、茶の生産量及び販売数量については、それぞれ玄米、玄麦、荒茶の数量を記入してそれ以外の形態で数量を把握している場合は、以下により換算した数量を記入してください。

また、金額については、販売した金額をそのまま記入してください。

【米】もみ1kg → 玄米 0.79kg 白米1kg → 玄米 1.10kg

【麦類】小麦：精麦1kg → 玄麦 1.34kg

大麦：精麦1kg → 玄麦 1.77kg

裸麦：精麦1kg → 玄麦 1.50kg

【茶】生葉1kg → 荒茶 0.239kg

数量の換算が必要な農産物について（米、麦類、茶）

指定品目がある場合、該当品目のみの面積、生産量、金額を記入してください。

ただし、指定品目がいも類、茶の場合には、記入不要です。

【8】生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入 ②

調査票 P12,13

2 畜産物

品 目		説 明	生産量 (kg)	販売頭数	販売金額 (円)
1 酪	生	乳 自家で飼養する乳牛から搾乳して生産したもの	3,941.1	1	40,335.0
	乳	牛 搾乳を行った牛	飼養頭数 (月平均)		
	搾	乳 牛 搾乳を行った牛	4.5		
	自 家 生 産 乳 牛 等	自家で生産した乳牛 (F1、未成畜のETを含む。) 、 搾乳牛、乳産牛		5.5	59,640.0
品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)	販売頭数	販売金額 (円)
2 肉 用 牛	繁 殖 牛 (子とり)	繁 殖 雌 牛 繁殖用の雌牛	1.5		
	自 家 生 産 和 牛 等	自家で生産した和牛またはF1クロス牛、 繁殖用育成牛、産用牛		1.1	8,931.0
	肉 専 用 種	肉専用種の牛	5.9	3.5	43,367.0
	乳 用 種	乳用種の牛	4.2	1.3	16,059.0
	交 雑 種	F1 (クロス種、交雑種) の牛	-	-	-
品 目		説 明	飼養頭数 (月平均)	販売頭数	販売金額 (円)
3 養 豚	繁 殖 雌 豚	繁殖雌豚	9.7		
	肥 育 豚	肥育用の豚	10.0		
	肉	豚 肉用の豚、販売した豚のうち販売した豚		17.8	6,586.2
	子	豚 肥育用、繁殖用もと畜として販売した子豚		-	-
品 目		説 明	飼養羽数 (月平均)	生産量 (kg)	販売金額 (円)
4 採 卵 養 鶏	採 卵 鶏	鶏 採卵用の鶏 (うずらは、その他畜産物に含める。)	143.2		
	肉 用 鶏	鶏 採卵用の鶏から生産される卵 (正羽卵以外も販売したものは含 む。)、また、販売金額には、廃棄も含める。		2,417.8	5,208.4
品 目		説 明	販売羽数 (年間)	販売金額 (円)	
5 プロイラー養鶏	プ ロ イ ラ ー	プロイラー、プロイラーの種 (地鶏は含まない。)	22,882.8	11,058.1	0.0
品 目		説 明	販売金額 (円)		
6 そ の 他	きゅう肥 (ふん尿)	きゅう肥として販売したもの (自給肥料としたもの は含まない。)	9,900.0		
	そ の 他 畜 産 物	地鶏、錦羊、うずら、やぎ、養蚕など	10,000.0		

3 農作業受託収入

科目	説明	収入金額 (円)
農作業受託収入		6,900.0

4 直接販売

(1) 直接販売の金額

金額 (円)	億	万	千	百	十
	3	7	5	0	0

販売金額に占める割合 (%)		
	4	

(2) 販路別金額割合

直接販売 (全体)	小売業者	食品 製造業・ 外食産業	消費者に直接販売						その他
			自営 直売所	その他 直売所	インター ネット	他の 方法	その他		
100	60	-	40	-	-	-	-	-	

飼養頭数、販売頭数、販売金額

畜産物の飼養頭数や販売金額等については、青色申告決算書 (農業所得用) の「収入金額の内訳」や、収支内訳書 (農業所得用) の「収入金額の明細」、お手元の販売伝票などを参考に記入してください。

月平均飼養頭 (羽) 数は、月始めの飼養頭 (羽) 数の年間延べ頭 (羽) 数を12で除して記入してください。なお、搾乳牛には乾乳中の牛も含めてください。

事故畜の取り扱い

事故畜 (病気、けが等により出荷月齢に満たないまま淘汰された家畜) を、販売して収入があった場合は、販売頭数・金額に含めて記入してください。

販路別金額割合

販売金額に占める割合は、販路 (販売先) 別の金額を用いて求めますが、それぞれの金額がわからない場合は、販売した数量等の割合を記入してください。

販売先

(販売先の具体例)

小売業者……………スーパー、コンビニ
食品製造業・外食産業……………漬け物工場、レストラン
自営直売所……………自営店舗、無人販売、自販機
その他……………道の駅、JAの直売所
インターネット……………インターネット注文販売

【9】 制度受取金・積立金等

調査票 P14,15

1 共通

区 分		制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
		億	万	千	百	十	億	万	千
1	農業共済		1	7	0	0		1	1
2	収入保険		1	5	0	0		1	5
3	多面的機能支払交付金・農地維持支払			2	0	0			
4	多面的機能支払交付金・資源向上支払			3	0	0			
5	中山間地域等直接支払交付金		1	6	0	0			

2 稲、畑作物等関連

区 分		制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
		億	万	千	百	十	億	万	千
6	畑作物の直接支払交付金		1	1	8	4			
7	水田活用の直接支払交付金		1	2	0	0			
8	米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金			5	5	0		4	0
9	国内麦流通円滑化特別対策			2	0	0		2	0
10	かんしょでん粉原料用いも交付金								
11	甘味資源作物交付金								
25	肉用牛経営安定対策補完事業		3	5	3	0		1	9
26	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）			7	8	0		9	7
27	養鶏鶏卵生産者経営安定対策事業		4	9	6	0		4	4

5 その他

区 分		制度受取金等（円）				制度積立金等（円）			
		億	万	千	百	十	億	万	千
28	上記（「1 共通」～「4 畜産関連」）以外の国の制度受取金・積立金等		2	0	0	0		6	0
29	国以外の制度受取金・積立金等		4	0	0	0			

制度受取金の取り扱い

制度受取金・積立金等の区分欄については、当年の制度金名を記入した調査票をお渡しします。予め、加入等している制度受取金の番号を○で囲むなどして、記入漏れのないようお願いします。また、国からの「制度受取金」は、国から届く「交付決定通知書」の「交付金額」欄（他の名称の場合もあります）の金額を転記してください。

「その他」の考え方

表番号28には、「1 共通」～「4 畜産関連」までに明記されていない国からの制度補助金を記入してください。

例えば、燃油価格高騰緊急対策や耕作放棄地再生利用緊急対策などが該当しますので、複数ある場合は、合算して記入してください。

表番号29には、国以外からの制度補助金を記入してください。

都道府県や市町村の単独事業といわれるものや、また J A からの助成金や、J T の葉たばこ廃作協力金などが該当します。複数ある場合は、合算して記入してください。

なお、大口奨励金など、販売促進やキャンペーンによるものは除きます。

【9】 制度受取金・積立金等 ② (指定品目のある場合)

調査票 P15

○ 指定品目の制度受取金・積立金等

指定品目名 露地キャベツ

制度受取金等（円）						制度積立金等（円）							
億			万	千	百	十	億			万	千	百	十
			1	5	8	0				1	0	7	0
					0	0						0	0

指定品目に係る	
受取金等 割合 (%)	積立金等 割合 (%)
10	10

指定品目の制度受取金・積立金等の金額の求め方

以下のような計算で制度受取金・積立金等の金額を求めることができます。

(例) 指定品目：露地キャベツの方で、制度受取金の交付を複数受けている場合。

■ 指定品目の販売価格の下落分を補てんする制度受取金

① 「野菜価格安定対策」

- ・ 受取金額 100,000円
- ・ 野菜価格安定対策対象野菜の作付延べ面積 180 a
露地キャベツ作付面積 150 a
- ・ 作付面積から露地キャベツ分の金額を推計
 $(150 \text{ a} \div 180 \text{ a}) \times 100 = 83\%$ 100,000円 $\times 83\% =$ **83,000円**

■ 指定品目の面積に対して支払われる制度受取金

② 「水田活用の直接支払交付金 (うち産地交付金)」

- ・ 露地キャベツ作付面積 150a
- ・ 産地交付金の露地キャベツ交付単価 10 a 当たり5,000円
 $150 \text{ a} \times 10 \text{ a 当たり} 5,000 \text{ 円} =$ **75,000円**

※指定品目の交付単価に指定品目の作付面積をかけて記入してください。

露地キャベツに関する交付金推計額の合計

$$\text{① } 83,000 \text{ 円} + \text{② } 75,000 \text{ 円} = 158,000 \text{ 円 (推計)}$$

指定品目の制度受取金・積立金等の金額の求め方

指定品目の制度受取金・積立金等の金額が記入できない場合にのみ、販売した品目の作付面積等の適切な割合を記入してください。

【10】 労働の概要

調査票 P16

○ 1年間（決算期間）に事業に従事した者・・・

区 分	性 別	年 齢	家族・雇用の別				農 業 労働時間 (時間)	うち、 農作業受託 (時間)	農 業 生 産 関 連 事 業 関 連 時 間 (時間)
			家族 1	常用雇用者		臨 時 雇 用 者 4			
				7ヶ月 未満の 雇用者 2	7ヶ月 以上の 雇用者 3				
経 営 主	男 女	55 歳	いずれか1つに○を記入してください。				9 0 0	2 0	-
従事者 ①	男 女	52 歳	①	②	③	④	1 8 0	-	1 2 0
従事者 ②	男 女	25 歳	①	②	③	④	9 0 0	2 0	-
従事者 ③	男 女	23 歳	①	②	③	④	1 9 0	-	1 0 0
従事者 ④	男 女	47 歳	①	②	③	④	1 5 0	-	-
従事者 ⑤	男 女	44 歳	①	②	③	④	-	-	1 2 0
従事者 ⑥	男 女	75 歳	①	②	③	④	-	-	-
従事者 ⑦	男 女	40 歳	①	②	③	④	2 0	-	-
従事者 ⑧	男 女	40 歳	①	②	③	④	2 0	-	-
従事者 ⑨	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑩	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑪	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑫	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑬	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑭	男 女	歳	①	②	③	④			
従事者 ⑮	男 女	歳	①	②	③	④			

調査票に直接記入する場合

1年間の労働時間を、直接この調査票に記入できる方は、従事者ごとに、この欄に記入してください。

「労働時間等整理補助表」を使用する場合

労働時間等整理補助表を用いて、労働時間を日別又は月別に記録された方は、労働時間等整理補助表を担当の農林水産省職員、または専門調査員が記録しますのでお見せください。

※ 調査票に転記する必要はありません。

事業に従事した方の把握範囲

ここで把握する人数は、**農業以外の事業も含めて事業に従事した方**となりますが、労働時間は農業（農作業受託を含む。）及び農業生産関連事業についてのみ記入してください。

なお、15歳未満の家族の労働時間は把握しません。

※ 「性別」「年齢」「家族・雇用の別」欄までの記入の方（労働時間の記入がない方）が、**農業以外の従事者**（林業やアパート経営など）となります。

【11】 指定品目に係る労働の概要

調査票 P17

1 家族・雇用者別労働時間

指定品目名		露地キャベツ									
区 分		計 (時間)		男 (時間)		女 (時間)					
家	族	7	9	9	6	0	0	1	9	9	
雇	用 者	8	9	8	9						-

2 作業別労働時間

区 分	説 明	作業別労働 (時間)									
作 業 別 労 働 時 間 計	指定品目の農作業に係る労働時間の計	8	8	8							
種 子 予 措 ・ 育 苗	選種、浸種、種子消毒、催芽、育苗	5	6								
耕 う ん ・ 施 肥 (基 肥 ・ 追 肥)	耕起、整地、畝立て、マルチ、基肥の配合、施肥、追肥 など	8	1								
は 種 ・ 定 植 整 枝 ・ せ ん 定	は種、定植、覆土、整枝、せん定、誘引、新梢管理 など	1	0	8							
除 草 ・ 防 除	作付ほ場の中耕除草、除草剤散布、農薬散布、鳥獣害対策 など	7	4								
授 粉 ・ 摘 果	授粉、摘花、摘房、摘粒、摘果、葉つみ、ジベレリン処理 など										-
生 育 管 理	かん排水、けい畔の草刈り・除草剤散布、ビニール張り など	5	0								
収 穫 ・ 調 製	収穫、結束、乾燥・調製、仮の収納場所への運搬 など	3	1	9							
包 装 ・ 荷 造 り	包装、荷造り作業	7	8								
搬 出 ・ 出 荷 ・ 販 売	該当農産物の搬出作業、出荷作業、販売に係る労働	1	0	0							
経 営 管 理 ・ 接 労 働	農機具修繕、資材等の調達、集会出席、技術習得、簿記記帳 など	2	2								

調査票に直接記入する場合

指定品目に係る1年間の労働時間を、直接この調査票に記入できる方は、以下のとおり記入してください。

- 1 家族・雇用者別労働時間
指定品目の総労働時間を家族・雇用者別、男女別に仕分けて記入してください。
- 2 作業別労働時間
指定品目の総労働時間を作業区分別に仕分けて記入してください。

「労働時間等整理補助表」を使用する場合

労働時間等整理補助表を用いて、労働時間を日別又は月別に記録された方は、労働時間等整理補助表を担当の農林水産省職員、または専門調査員が記録しますのでお見せください。

- ※ 調査票に転記する必要はありません。
- ※ 労働時間等整理補助表の作業区分等は農林水産省職員、または専門調査員等に相談してください。

【12】 農業生産関連事業収支 ①

調査票 P18

1 各農業生産関連事業の収入金額・・・

区 分			収入金額(円)						割合 (%)	農業収 入に含 まれる			
1	農 産 加 工	農産加工事業の売上高	億	万	千	百	十						
1	農 産 加 工	農産加工事業の売上高		1	5	8	0	0	0	0	1	3	はい
2	観 光 農 園	観光農園、関連施設内での売上高				8	8	0	0	0			はい
3	貸 し 農 園	貸し農園の売上高								-		-	はい
4	農 家 民 宿	農家民宿での売上高								-		-	はい
5	農 家 レ ス ト ラ ン	農家レストランでの売上高								-		-	はい
6	そ の 他	上記以外の売上高				6	3	0	0	0			はい

農業生産関連事業の収入（収入金額に対する割合）

「農業生産関連事業」による収入を区分別に金額で記入できない方は、「割合」欄に、調査票 8 ページの【4】事業収支の概要「④ 収入金額計」に占める、区分別の収入割合を記入してください。

この金額に占める区
分別の農業生産関
連事業収入の割合を
記入してください。

調査票 8 ページの、【4】事業収支の概要

収 入 金 額	事 業	①	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	億 万 千 百 十
	営 業 等	①	卸売業、製造業、小売業、林業、漁業など農業以外の事業の収入	1 7 6 1 0 0 0
	農 業	②	農業収入	1 0 2 9 3 3 0 0
	不 動 産	③	不動産収入	-
	収 入 金 額 計	④	①+②+③	1 2 0 5 4 3 0 0

農業生産関連事業の収入（農業収入に 含まれるかの確認）

「農業生産関連事業」の収入金額が、調査票 8 ページの「収入金額」の「事業」の「農業②」に含まれている場合は、「はい」に○を記入してください。

農産加工の収入を「営業等収入」に金額を含め、観光農園の収入は「農業収入」に含めた場合の例

2 農業生産関連事業の支出金額・・・

区 分		支出金額(円)	経費 割合 (%)	割合 (%)
農 業 生 産 関 連 事 業 支 出 合 計	農業生産関連事業の支出合計	億 万 千 百 十		
農 業 生 産 関 連 事 業 支 出 合 計	農業生産関連事業の支出合計	1 3 1 7 0 0 0	1 6	0 0
商 品 仕 入	仕入販売する商品の仕入額	6 9 5 0 0 0	-	5 3
材 料 費	事業で消費した材料費	2 8 6 0 0 0	-	2 2
うち 自 家 農 畜 産 物	材料費のうち、自らが生産した農畜産物	2 8 6 0 0 0	-	2 2
雇 人 費	事業に従事した者の労働時間分	2 3 3 0 0 0	-	1 8
外 注 費	事業に付随して行った外注経費	-	-	-
減 価 償 却 費	事業で利用した設備、施設等の減価償却費	1 0 3 0 0 0	-	8
そ の 他	上記以外の支出額	-	-	-

農業生産関連事業の支出（経費に対する割合）

「農業生産関連事業支出合計」を金額で記入できない方は、「経費割合」欄には、調査票 8 ページの【4】事業収支の概要「⑨ 経費」に占める、「農業生産関連事業支出合計」の割合を記入してください。

この金額に占める区
分別の農業生産関
連事業支出合計額
の割合を記入してく
ださい。

調査票 8 ページの、【4】事業収支の概要

所 得 金 額	事 業	⑤	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額	億 万 千 百 十
	営 業 等	⑤	農業以外の事業の収入から、その事業に投じた費用を差し引いた金額	4 4 4 0 0 0
	農 業	⑥	農業収入から、農業に投じた費用を差し引いた金額	2 7 2 0 8 4 8
	不 動 産	⑦	不動産収入から不動産に投じた費用を差し引いた金額	-
	所 得 金 額 計	⑧	⑤+⑥+⑦	3 1 6 4 8 4 8
	経 費	⑨	④-⑧	8 8 8 9 4 5 2

農業生産関連事業の支出（割合）

支出金額を記入できない方は、農業生産関連事業支出合計を100%として、経費割合を記入してください。

【12】 農業生産関連事業収支 ②

調査票 P19

3 農業生産関連事業の概況について・・・

区 分			関連事業 の 概 況		区 分			関連事業 の 概 況	
農産 加工	農産加工場年間稼働日数	加工場の稼働日数		30	農家 民宿	年間営業日数	農家民宿の営業日数		-
	年間営業日数	観光農園の営業日数		2		年間宿泊者数	年間の宿泊者数		-
観光 農園	年間利用者数	年間の利用者数		20	農家 レスト ラン	年間営業日数	農家レストランの 営業日数		-
	年間利用者数	年間の利用者数		20		年間利用者数	年間の利用者数		-

4 農産加工を行っている方のみ・・・

農産加工品の名称	
1位	米みそ
2位	米 粉

農業生産関連事業とは ①

農産加工

- ・ 自家で生産した原料を用いた農産加工品を自家で販売している事業をいいます。
- ・ なお、自家で加工を行うものの最終的な商品としては販売しないもの（荒茶、白干し梅等）については農産加工とはせず農業に含めてください。

観光農園

- ・ 自家で生産した農産物について、観光客等を対象に、ほ場において収穫等の一部の農作業を体験させて代金を得ている事業をいいます。

貸し農園

- ・ 農地を、第三者を経由せず農園利用方式等により農家以外の者に貸し付け、その利用料金を得ている事業をいいます。
- ・ なお、自己所有の農地を他の農家に貸し付けて収入を得ている場合や、市町村や農協など第三者に貸与している場合は該当しません。

農産加工を行っている方のみ記入欄

農産加工品の名称は、下図にある食品表示ラベルの名称を記入してください。

食品表示ラベルの記載例

無添加 房総仕込み		× こちらは商品名
名称	米みそ	○ こちらの名称を記入してください。
原材料名	大豆、米、食塩	
内容量	750 g	
賞味期限	2018.12.10	
製造者	房総味噌株式会社 千葉県南房総市富浦町123	

農業生産関連事業とは ②

農家民宿

- ・ 旅館業法に基づき、旅館等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得ている事業をいいます。
- ・ 上記以外の民泊等は除きます（農家が単に宿泊させただけのものは、農業生産関連事業と見なしません）。

農家レストラン

- ・ 食品衛生法に基づき、飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、自ら生産した農産物や地域の食材を用い、飲食を提供して代金を得ている事業をいいます。

その他

- ・ 上記以外の農業生産関連事業をいいます。

営農類型別統計調査票 記入マニュアル（ソリマチ版）

監 修：ソリマチ株式会社

発 行：農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

住 所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

TEL：03（3502）5654

制作委託：株式会社エージェント